

大府市告示第 50 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項の規定に基づき、指定公金事務取扱者を次のように指定したので、大府市予算決算会計規則（平成 6 年大府市規則第 21 号）第 51 条の規定により告示する。

令和 8 年 4 月 1 日

大府市長 岡 村 秀 人

記

- 1 指定公金事務取扱者の名称、住所又は事務所の所在地
公益社団法人愛知県獣医師会 代表理事 吉永 祐二
名古屋市中区丸の内三丁目 7 番 9 号 チサンマンション丸の内第 2 9 0 1 号
- 2 委託した公金事務に係る歳入等
犬の登録手数料及び狂犬病予防注射済票交付手数料の収納事務
- 3 指定公金事務取扱者に係る指定をした日
令和 8 年 4 月 1 日
- 4 指定公金事務取扱者に委託した日
令和 8 年 4 月 1 日